



# 警報等発令時の対応

## 午前7時の時点で警報

大雨, 洪水, 暴風, 大雪, 暴風雪 (波浪警報, 高潮警報は含みません)  
のいずれかの警報が, 「香川県全域」又は「高松市」に発令されている場合は,  
午前9時まで自宅待機とします。この時点で給食は中止とします。

※これまでは「高松地域」が対象でしたが, 「高松市」に変わりました。

緊急の対応等もありますので, 学校への電話は極力お控えください。

なお, 高松市立協和中学校は, 午前10時までの待機となっていますので, お間違えのないようお願いします。

## 午前9時の時点で警報継続

警報が解除されていない場合は, 臨時休業とします。学校は休みとなりますので, ご家庭で安全に過ごさせてくださるようお願いいたします。

特に, 台風の接近等で警報の解除が見込めない場合は, 午前7時の時点で高松市内の学校が一斉に臨時休業になる場合もありますので, テレビ等の報道には十分注意してください。

## 午前9時までの間に 警報解除

警報が解除された場合は, 安全 (用水路, 風, 切れた電線, 交通安全等) に注意しながら子どもたちが登校するようにご指導ください。

ただし, 給食が中止になっていますので, 午前中授業とします。その曜日の2~4校時の学習を用意させてください。この時の下校は午前11時30分に, 集団下校とします。ご家庭において, お子様の昼食のご準備をお願いします。

## 学校にいる間に警報が予想される場合, 又は警報が出た場合

上記の場合, 授業を中止し, 教師引率のもと集団下校, 又は, お迎えが来るまで学校待機とします。お子様の受け入れができない場合は, 学級担任にご連絡ください。(申し訳ありませんが, 午前7時から給食準備にかかっておりますので, 給食を食べる前に下校する場合でも, 給食費はいただくようになります。ご了承ください。)

## 緊急の場合, PTA携帯連絡網 (未加入の方には電話) でお知らせします。

\* このお知らせはご家庭の電話の側等に貼付, 保存等をお願いします。